

災害応急対策（防災拠点）検討部会（第9回） 議事録

日 時：令和8年6月5日（金）13時30分～14時45分

場 所：奈良県庁東棟2階災害対策本部室

出席者：

（委 員）河田部会長、菅委員(web)、久委員、岡田委員、伊藤委員、能島委員(web)、上野委員
（関係者）大国議員、徳永会長
（奈良県）山下知事、清水副知事、大内危機管理監、植谷知事公室次長、宮崎知事公室次長、
防災統括室 松南室長、米津参事、横山参事、和田室長補佐、上田室長補佐
消防救急課 北畑課長

議 事：

（司会）

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより第9回災害応急対策（防災拠点）検討部会を開催いたします。

関係委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、本日ご出席の皆様をご案内いたします。部会委員は、お手元の出席者名簿記載のとおり、河田部会長、久委員、岡田委員、伊藤委員、上野委員の各位となります。菅委員、能島委員はWebよりご参加となります。本日、高橋委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。

また、本日の会議には、奈良県議会から総務警察委員会の大国委員長、奈良県消防長会から徳永会長に関係者としてご出席いただいております。

引き続き、机上資料について確認いたします。資料につきましては、「次第」、資料1「出席者名簿」、資料2「座席表」、資料3「南部中核拠点先行整備の竣工について」、資料4「災害応急対策（防災拠点）検討部会説明資料」、資料5「奈良県消防学校移転整備基本計画（案）本文」、以上となっております。不備等があればお知らせください。

なお、ご発言があった際には、必ずお手元のマイクのスイッチを入れてからご発言をいただきますようお願いいたします。

最初に、山下知事よりご挨拶申し上げます。

（山下知事）

災害応急対策検討部会の先生方におかれましては、今回で9回目となります会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は報告事項といたしまして、南部中核拠点の先行整備の竣工についてご報告をさせていただきます。3月29日に先行整備部分にかかる竣工式典を開催いたしました。その際には、本日お見えの河田部会長や県議会総務警察委員長の大国議員、そして奈良県消防長会の徳永会長のご出席をいただいているところでございます。その節はありがとうございました。その当日の様子をご紹介しますとともに、今後についての方向性をお話しさせていただければと考えております。

2つ目ですけれども、奈良県消防学校の移転整備につきまして、前回、基本計画の中間報告をさせていただきます、委員の先生方からご意見をいただいているところでございます。この度、ご意見を踏まえまして、移転整備基本計画の最終案を取りまとめましたので、報告及び協議をさせていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。ここからは河田部会長に進行をお願いいたします。

(河田部会長)

それでは、まず南部中核拠点先行整備の竣工について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

奈良県防災統括室の植谷でございます。着座にてご報告させていただきます。

資料 3 をご覧ください。南部中核拠点におきましては、早期に防災機能の効果を発現するため、第一段階として、ヘリパッド及び通路等の整備を完了いたしました。この整備にあたり、ご協力を賜りました関係者の皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、さらなる事業の促進を図るべき、去る令和 8 年 3 月 29 日には、多くの関係者の皆様に現地へお集まりいただき、竣工式典を開催いたしました。当日は会長をはじめ、多くの方々から祝辞や期待のメッセージを頂戴いたしました。

裏面をご覧ください。今回ヘリパッドなどの施設が完成したことにより、ヘリパッドは防災ヘリ及びドクターヘリの場外離着陸場として運用を開始いたしました。また、約 5,000 m²のベースキャンプにつきましては、消防、警察、自衛隊等の応援部隊による救助活動拠点として活用が可能となりました。以上、報告を申し上げます。

(河田部会長)

ありがとうございます。南部中核拠点の整備状況に関しまして、私からお話をさせていただきます。

兵庫県が、阪神淡路大震災の後、三木市に広域防災拠点を整備いたしました。最初から知っていますがけれども、森の中に建物だけがあるという形で、全体が全く見えないような状況からスタートしたわけです。現在のような施設になるには随分時間がかかったということです。今回の南部中核拠点はもともとゴルフ場だったところであり、行って驚いたのは、もう既に完成したかのような光景といたしますか、全体が見渡せるような景観になっていますので、むしろ、これからどのように整備していくかということを考えるときに、非常に役に立つといたしますか、全体が見えるという中で各施設の配置等を考えることができ、拠点のためにゴルフ場をつくったかのように、それを活用できるのは、奈良県にとって非常に良い条件でスタートしたのではないかと思います。

これから消防学校を整備するとなると様々な課題がありますが、単に防災だけを考えずに、やはり紀伊半島全体の開発をどうしていくかという中で、位置付けを考えていけるはずだと思います。いずれ奈良県にはリニアの駅もできますから、全国からたくさんの方がこの奈良に来る可能性が大きくなります。今日も久しぶりに近鉄奈良駅に来て、インバウンドがたくさんおられ、ヨーロッパ圏の人が増えています。残念なことに奈良県には宿泊施設が非常に少ないという問題があります。奈良市以外のところに足を伸ばして、関係する経験・体験していただこうとしても、なかなかその交通の便あるいはレストランなどの付帯施設がまだまだ整っていないという現状はあるのではないかと思います。ですから、近畿地方では、奈良県がこれから一番大きく変化できる可能性を持ってると思いますし、南部中核拠点の整備を単に防災だけではなく、奈良市以外の県下にも非常にすばらしいところがたくさんあるということを、日本国内だけでなく、海外の方にも経験していただく 1 つのきっかけになってほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、議事に入りたいと思います。資料 4「災害応急対策（防災拠点）検討部会説明資料」で事務局から説明をお願いします。

(事務局)

お手元の資料 4 をご覧ください。1 ページ目は目次です。本日の資料構成につきましては、Ⅰとして、第 8 回（前回）検討会における委員からのご意見を載せております。Ⅱでは、奈良県消防学校移転整備基本計画（案）について、前回の検討部会でもご説明した内容も含まれますが、順次説明させていただきます。Ⅲでは、今後も継続して検討する内容について説明させていただきます。

3 ページをお願いします。第 8 回検討会における委員会の委員からのご意見です。委員の皆様か

ら頂戴したご意見を、「施設整備の考え方」、「効果的・効率的な教育環境の確保」、「県民に開かれた学校づくり」の3つのカテゴリーに分けて整理いたしました。各意見の横に括弧書きで記載しておりますページ番号は、いただいたご意見に関する私どもの考え方などを示したページになりますので、ご参考にしていただければと思います。

5 ページをお願いします。奈良県消防学校移転整備基本計画（案）について説明させていただきます。初めに、この計画案は、令和7年6月に策定した「南部中核拠点整備基本計画」、同年10月に策定した「奈良県消防学校の機能強化に向けた基本方針」を踏まえ、コアゾーンに整備する消防学校に関する具体的な内容を取りまとめたものです。策定にあたっては、基本計画に定める整備の基本方針や施設配置の考え方、県消防学校の関係者へのヒアリングで得た意見、また、有識者等から頂戴した幅広いご意見を踏まえ、検討を重ねてきたものです。また、効果的・効率的な教育環境の確保、県民に開かれた学校づくりについては、今後のデジタル技術の進展や導入効果の検証を踏まえまして、本県に合った技術的内容を引き続き検討するとし、事業手法の選定につきましても、PPP/PFI 手法の活用についても検討するとしております。

6 ページをお願いします。消防学校の位置付けですが、消防組織法第51条で、消防学校は消防職員及び消防団員の教育訓練機関として、各都道府県で設置が義務づけられた施設であります。奈良県消防学校では、教育訓練において、初任訓練、消防団員の場合は基礎教育となりますが、専科教育、幹部教育、特別教育など、多様な内容で構成されており、新規採用職員から幹部職員、消防団員まで幅広く訓練を実施しております。

7 ページをお願いします。そのような消防学校ですが、当校は昭和48年に竣工した全国で2番目に古い消防学校で、敷地面積が狭く、施設や設備が老朽化しており、実火災を想定したホットトレーニングや自然災害訓練施設などの実践的訓練施設が大きく不足していることに加え、宿泊施設はプライバシーの確保が不十分で、寮室や浴室などの女性専用スペースは女性職員の採用に伴い、応急的に確保している状況となっております。

8 ページをお願いします。その中、昨今の消防学校を取り巻く主な動向です。消防庁は、実際の災害現場に近い状況で訓練できる実践的訓練施設を、消防学校の施設基準に位置付け、整備することを求めています。資料左側に示しております、実火災体験ができるホットトレーニングなどが実践的訓練施設に当たります。また、全国的に女性消防吏員の活躍が期待される中、消防庁からは、消防学校も含め、女性専用施設の整備に積極的に取り組むよう通知が出されております。これらに加え、右下にございます、富山県消防学校のように、消防学校に防災意識の高揚を行う施設を併設し、県民への防災啓発を強化している事例がございます。このように、実践的訓練施設の整備、女性消防吏員への配慮、県民への防災啓発機能の強化が全国的な流れになってございます。

9 ページをお願いします。こういったことを踏まえまして、前回の部会でもご説明しましたが、消防学校の機能強化に向けた基本方針として、これら5つの柱を昨年10月に決定し、具体的に整備する施設や運用について、委員のご意見にもございました全国のモデルになるという誇りを持って、意識をしながら検討してまいりました。また、継続検討としているものにつきましても、引き続き同様の思いを持って取り組んでまいります。

10 ページをお願いします。こちらは、新消防学校の収容人員の考え方になります。各消防本部における現行定員を維持するために、今後の新規採用者数の見込みなどを踏まえて、72名と設定しております。また、女性比率につきましても、消防庁が令和13年度の目標として掲げております、採用者に占める女性比率10%以上という目標を踏まえ、収容人員72名のうち、男性64名、女性8名としております。ちなみに今年度の女性入校者は8名で、本県における過去最多となっております。その中には山岳救助に携わりたいという強い思いから、県外より入校していただいた方もいらっしゃると思っております。そうした熱意に応えられるような消防学校を引き続き目指してまいりたいと考えております。

11 ページをお願いします。施設整備の考え方です。新消防学校は、多様な実践的訓練施設を整備し、消防力の向上を図るとともに、他府県の関係機関との合同訓練にも活用することで、大規模災害発生時の広域的な防災力向上もあわせて目指してまいります。表に示しております、※印の施設

につきましては、和歌山県消防学校との相互利用により有効活用していく考えでございます。また、教育・管理施設、宿泊施設、屋外訓練上など、平時は教育訓練の場として活用し、災害時には、支援拠点、救助活動施設として活用することを想定し、応援部隊が使いやすい施設整備を目指してまいります。

12 ページをお願いします。建物構造の整理についてです。教育・管理施設、宿泊施設、屋内訓練場は、災害時に応急対策活動の拠点施設として活用することを想定し、奈良県地域防災計画を踏まえ、構造体はⅠ類、非構造部材はⅡ類、建築設備はⅢ類とします。これによりまして、災害時にも高い耐震安全性を確保できるようにしております。

13 ページをお願いします。木材利用の方針についてです。国の建築物における木材の利用の促進に関する基本方針を踏まえ、主たる施設は安全性や経済性の観点から、RC造を基本としますが、県民利用が想定されるエリアや宿泊施設の食堂、寮室等につきましては、内装仕上げ、建具、意匠的要素の木質化を推進してまいります。使用する木材につきましては、特定調達契約となった場合、政府調達協定の観点から、特定の資材を使用することは困難となりますが、県産材の積極的活用を目指すとともに、国産材を含む合法性、持続可能性が証明された木材を広く対象として考えてございます。

14 ページをお願いします。ZEBの方針についてです。奈良県脱炭素戦略では、今後新設する県有施設はZEB Ready以上の認証取得を目指すこととしています。これに基づき、教育・管理施設や宿泊施設につきましては、ZEB Ready以上の水準を目指してまいります。また、エネルギー自立の取組として、平時に消費する電力を太陽光のような再生エネルギーで賄うことについても検討を行い、脱炭素社会への貢献につなげることを考えております。一例といたしまして、RC造の建物でございますが、宿泊施設、教育・管理施設、屋内訓練場などの屋根の部分に太陽光パネルを設置するイメージを添付させていただいております。

15 ページ目をお願いします。こちらのZEB化の事例は、北海道江別市に令和6年7月に完成した北海道消防学校の新校舎になります。赤字で記載しております複数の取組を組み合わせ、エネルギー消費を抑制されており、こうした先進事例も参考にしながら、奈良県消防学校のZEB化を検討してまいります。

16 ページをお願いします。新消防学校に設置する施設についてです。施設規模は、収容人員の72名や施設整備の考え方を踏まえ、他府県消防学校参考に算出しております。訓練外施設では、教育・管理施設、宿泊を整備し、災害時には活動拠点支援施設として活用してまいります。また、駐車場は県民の方が訪れることを想定した広さを確保し、障害者用の駐車マスを整備するなど、国の移動円滑化ガイドラインを参考に整備を行いつつ、災害時には救助活動施設として活用してまいります。

17 ページをお願いします。訓練施設は屋外訓練場を放水訓練場といった広場を整備するとともに、屋内訓練場や救助訓練施設に加え、総合訓練施設や実火災訓練施設に、街区訓練施設など、実践的訓練施設を整備し、火災、救助、避難等の多様な訓練を行える環境を設けます。総合訓練施設では、燃焼実験室、排煙迷路訓練室、複合型救助訓練施設など、訓練施設の集約化を図ってまいります。また、災害時には、整備する広場や、屋内訓練場は救助活動施設として活用してまいります。

18 ページをお願いします。建築物の配置についてです。南部中核拠点整備基本計画を踏まえまして、利便性、周辺環境への配慮から、消防学校を入口に近い北側に配置いたします。資料右側に動線図を示しております。主動線、副動線はそれぞれ幅員7mの二車線道路を整備し、県民の利用が想定される消防学校周辺の道路等では、歩行者の安全確保と円滑な移動のため、歩行空間を確保してまいります。

19 ページをお願いします。こちらは消防学校へのヒアリング結果を踏まえまして決定した施設配置計画を平面的にご覧いただく形になります。①は、訓練施設（紫破線で囲ってある部分）と、訓練外施設（水色の破線で囲ってある部分）を分離いたしまして、安全性を確保することとしております。②は、教育・管理施設、宿泊施設、屋内訓練場を近接させ、特に雨天時の移動負担を軽減することとしております。少し薄いですが、水色の矢印が移動経路となっております。③は、訓練施設を集約し、効率的な訓練・連携を実現するとともに、複数訓練の同時実施を可能としており

ます。④につきましては、自然災害対応訓練施設を独立かつ道路に接面できる場所に配置し、重機等を活用した実践的訓練を可能とするようにしております。また、屋外訓練場と放水訓練場の広場を隣接させまして、緑で着色した部分になりますが、ここを一体利用とすることで、災害時のベースキャンプとしてオープンスペースを確保することが可能となっております。

20 ページをお願いします。宿泊施設のイメージです。女性消防吏員の環境改善に向け、女性専用エリアを設置いたします。1 階に更衣室や浴室等を整備し、女性専用エリアへの入口を設ける計画です。2 階では、男女の動線を可動式の間仕切りで分けることによりまして、プライバシーに配慮するとともに、女性入校生の増加にも柔軟に対応できるようにしております。各寮室は教室を半個室空間とすることで、教育訓練に集中できる環境を提供してまいります。こちらの施設についてですが、災害時には、施設全体を活動拠点支援施設としての活用を想定してございます。

21 ページをお願いします。教育・管理施設のイメージです。教育・管理施設は消防学校全体の玄関口であり、県民に開かれた学校づくりを目指すことから、ユニバーサルデザインを基本とし、歩行者動線はバリアフリー対応といたします。具体的には、エレベーター、多目的トイレ、段差解消、ピクトグラム等を整備してまいります。2 階からは訓練施設を一望できることから、見学会の際の眺望スポットとして活用を想定しております。こちらの施設も、災害時にはイメージ図にもありますように、講堂兼大教室は、応援部隊の合同調整所として使用するなど、施設全体を活動拠点支援施設として活用することを想定しております。

22 ページをお願いします。こちらからは整備イメージになります。ただ先ほど、ZEB の方針で説明を行いましたように、今後、施設の屋根部分につきましては、太陽光パネルを設置することを検討していくということを考えてございますので、今後、施設外観等の整備イメージが変わることがありますことを申し添えさせていただきます。

23 ページをお願いします。エントランス側から東向きアイレベルでの見え方のイメージとなっております。

24 ページをお願いします。新たに設けますヘリパッドから、北西向きアイレベルでの訓練施設全体の見え方のイメージとなっております。

25 ページをお願いします。屋内訓練場の場内のイメージです。屋内訓練場では天候に左右されずに訓練を行うことができ、雨天時には場内にポンプ車を入れ、シャッターを開けて場外へ放水訓練が可能となっております。

26 ページをお願いします。救助訓練施設のイメージです。救助訓練施設では、災害現場や河川などで対岸や隣接する建物の間にロープを張り、その上を渡って、要救助者を助け出したり、進入したりする渡過訓練を行います。また、壁面に描かれた赤丸は、救助隊が限られた足場での活動を想定した訓練を行うことが可能になってございます。

27 ページをお願いします。概算事業費についてです。これまでの検討結果を踏まえて算出しております。消防学校の概算事業費は、調査設計費、工事費等を合わせまして 79 億円と試算しておりますが、今後変動する可能性がございます。

28 ページをお願いします。整備スケジュールになります。消防学校の整備は、従来方式、いわゆる分割発注を前提にスケジュールを記載しておりますが、限られた財源の中で計画的、集中的に整備を進めるため、今後、PPP/PFI 手法の活用についても検討し、最適な事業手法を選定してまいりますことから、現在は令和 17 年度の開校を予定しておりますが、少しでも前倒しして開校することにつながればと考えております。

30 ページをお願いします。継続して検討する内容です。先ほども申しました、事業所の選定についてですが、奈良県では、公共施設整備にあたり、県が自ら整備する従来方式に優先して、PPP/PFI 手法の導入を検討するため、優先的検討規程を定めております。消防学校の整備につきましても、民間ノウハウを活用することで、工期短縮やライフサイクルコストの縮減、ICT 環境の整備、県民に開かれた学校づくりなど、より付加価値の高い学校とすることを目指し、効率的・効果的な事業手法を検討し、選定してまいります。このことから、令和 8 年度は、この移転整備基本計画の策定後、民間事業者との意見交換や事例調査を行いまして、PPP/PFI 手法の導入可能性について検討してま

います。

31 ページをお願いします、お願いいたします。県民に開かれた学校づくりの検討です。消防学校では、火災や自然災害の怖さを五感で実感できる県民体験メニューを用いた見学会や体験会を通じて、子供から大人まで、県民一人一人が防火・防災について楽しく学べる場を提供するなど、気軽に訪れたくなる、開かれた消防学校を目指してまいります。また、新たに整備する消防学校の訓練施設や資機材、消防職員の専門性を有効活用し、南部中核拠点とともに、自主防災組織の研修、児童や生徒等への防火・防災教育の拠点とすることで、地域と学校が一体となって、災害に強い人材の育成を目指してまいります。これらの取組により、消防職員、消防団員の視野の拡大や、消防活動に対する県民の理解促進につながるものと考えております。もちろん、県民が訪れたくなる開かれた消防学校を実現する上では、交通手段についても併せて検討していくことが大切であると考えております。

32 ページをお願いします。効果的・効率的な教育環境の確保についてです。新消防学校で想定している主な取組として、新消防学校では、本県に数多く存在する文化財を対象とした防火・防災教育に加え、インターネット環境やデジタル機器の整備を行い、リモート事業への対応についても検討を行うとともに、消防用ドローン活用した火災時指揮シミュレーションや林野火災等における被害状況の把握など、DX 関連施策に対応した実践的な訓練環境の整備を進めてまいります。このため、デジタル技術の進展や導入効果の検証を踏まえつつ、教育訓練に必要な資機材、設備の必要機能や配置を具体化するとともに、災害時に活用する関係者・機関にも、平時の訓練・研修等で活用していただけるよう検討してまいります。説明は以上となります。

(河田部会長)

それでは、委員の皆様には様々な観点からご意見いただく前に、私から消防関係のお話をしたいと思います。

昭和 23 年に、消防は自治体消防になっています。ですから、消防庁がありますが、平常時には指揮命令権を持っていません。そのため、全国の消防隊を動かそうとすると、緊急消防援助隊制度の仕組みでしか消防庁はコミットできないというような状況です。ご承知のように、最近、林野火災が増えています。これは自治体消防だけでは消せません。ですから、現場では、複数の自治体の消防隊が協議しながら、自衛隊に出動をお願いするということをやっています。実は、国は指揮命令系統を戻したいとは思っていますが、もともと自治体消防を進めたのは国ですので、できないということで困っているという状況です。

例えば、フランスでは、消防というのは 3 つの組織があって、指揮命令系統を国の内務省が持っています。そして、州、日本で言うところの県が指揮命令系統を持つ場合、市町村が指揮命令系統を決める場合の 3 つに分けています。情報は全て内務省に入るようになっていて、その火災現場の状況に応じて、国全体でやるのか、県でやるのか、市町村でやるのかというのを決めて対処しているという状況です。

我が国はそうではないので、大きな災害が起こったときに消防は緊急消防援助隊として被災地に行きますが、そこで何をするかは、消防隊に任せられています。ですから、熊本地震の時は、たくさん消防隊が全国から駆けつけましたが、具体的な活動場所や任務の調整に苦慮した面があり、実はとても困っていたとのこと。大きな火災になると、各国は軍隊の下に警察や消防がぶら下がる形で、指揮命令を 1 つにしています。我が国はバラバラで、うまくいきません。消防に関しても、東京消防庁だけはそのような ICS を持っていますが、それも東京都の全市町村が入ってるわけではありません。他にも、兵庫県でもあるところは常備消防がなくて消防団だけで消防活動をやっているところがあります。

そういう社会的背景がありますが、これから奈良県の消防組織をどのように進めるかということは非常に重要な観点でして、今はハード整備について非常に詳しく説明されましたが、消防をどう運用するかということを変えないといけないということです。そうすると、単に施設整備だけではなくて、全県で消防活動をどう進めるかということにつながるような消防学校でなくてはなら

ないということが背景にあるわけです。

奈良県が消防を1つにしようとなると、問題は、市町村の消防職員の給料が全部違うということです。これを一緒にしようとなると一番高額のところに合わせてうまくいきません。だから、大阪消防庁というものはできません。なぜかという、各市町村の消防職員の給料が全部違います。それで高いところに合わせて、財政があまりよくない市町村が反対します。そういうことをクリアしたのは東京消防庁だけです。ですから、これから奈良県の消防を考えていただきますが、こういった消防が持っている様々な問題点をクリアできるような形で、この新しい施設を活用していただけるだろうと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、本日ご欠席の高橋委員から事前にご意見いただいておりますので、事務局から披露していただけますか。

(事務局)

本日ご欠席の高橋委員から事前に頂戴いたしましたご意見を披露いたします。「効果的、効率的な教育環境の確保について、奈良県の特徴として、木造の檜皮葺建築などの文化財建築や伝統的な街並みに関する防火などがあり、それに沿った消防学校の訓練メニューがあれば、和歌山県との役割分担に加え、文化財が多い京都府との連携も期待でき、奈良県の消防学校としてのアピールにつながると考える」というご意見をいただいております。

(河田部会長)

ありがとうございます。それでは、委員の皆様から様々なご意見をいただきたいと思います。

実は、奈良盆地東縁断層地震を見ますと、奈良市は震度7ということで、住宅の全壊倒壊よりも火災の発生が非常に心配されています。特に奈良市は木造建築物が非常に多いものですから。他府県の消火活動と内容が違うということも考えていただかなければなりません。幸いにして、奈良盆地東縁断層も京都の花折断層も、直近の千年では動いていませんので、そういう経験はありません。京都は応仁の乱で建築物が燃えたということはあるんですが、実際に火災で大規模な崩壊が起こったことを経験しておりません。その点、奈良の場合も心配しておりますので、その辺も含めて、ご意見いただければと思います。能島先生いかがですか。

(能島委員)

ご指名ありがとうございます。私から2つほどお伺いします。14ページ、ZEB Readyの説明がありました。これはいざというときの非常用電源としての利用可能性もあると思いますが、その容量は、他県と比較してどうかとかということを、まずは教えていただきたいです。

(事務局)

これから検討していく形になりますが、まずは平時において、消防学校が消費する電力についてはしっかりと確保することを検討したいと思います。その上で、災害時についても活用していくということで、先生がおっしゃっていただいた容量など、そういった点につきましては今後検討させていただきたいと考えております。

(能島委員)

わかりました。

様々な施設を相互利用するという他県との連携、お互い補完し合うということは非常にいいアイデアと思っています。その中で例えば、自然災害対応訓練施設については他県との相互利用は考えられていないのでしょうか。表では、和歌山県との相互利用するのはいくつかあると思うのですが、自然災害対応訓練施設は他県との相互利用協定はないのでしょうか。

(事務局)

11 ページの右下の方ですが、こういった自然災害対応施設につきましては、和歌山県には限らず、もっと広い範囲で自衛隊も含めまして、関係機関との合同訓練という形での活用を目指していきたいと考えております。

(能島委員)

合同訓練の場として奈良県消防学校を使用するということでもわかりました。県の中で閉じた訓練というよりは、様々な先進的なところとお互い学び合える機会がありますし、稼働率上昇など、様々な意味で、すごくいいことだと思いますので、積極的な活用・連携を進めていただければと思います。

(河田部会長)

ありがとうございます。菅委員いかがですか。

(菅委員)

2点お伺いします。前回も少しコメントさせていただきましたが、他分野、例えば医療保健福祉などの分野、最初は県内ということになるとは思いますが、他分野の方々の研修に利用させてもらえるような可能性があるのかということです。先の話になるので、まだまだこれから検討ということかもしれません。

関連しまして、県民への普及啓発にもいろいろ活用していくご予定ということですが、普及啓発に関わる施設の見学・利用の受入れ・調整などの業務は、通常の消防業務とはかなり違いますし負担も大きいと思います。そのような普及啓発事業に伴う業務に関して、他組織に連携・協力をもとめるようなことを考えていらっしゃるかどうか、お伺いしたいと思います。

(事務局)

先生に教えていただいたことは非常に重要と考えてございまして、こちらについても、まだまだこれから検討していくことになりますが、おっしゃるように災害時の活動につきましては、様々な関係機関、関係者が増えてくると思っておりますので、事前に訓練や研修等で、この消防学校の施設を使っていただきながら連携を深めることができればと考えております。

(河田部会長)

上野委員いかがですか。

(上野委員)

2点申し上げたいと思います。これからの検討ということで、県民に開かれた学校づくりが記載されています。一旦発災すると、かなりパニック的な状況が考えられますので、平時から防災意識、防災知識を高めていく必要があると思っています。南部中核拠点はこれから整備されるわけです。奈良県の他の拠点、例えば北部中核拠点ではそういうことをやられていません。ですから、これを契機に奈良県民の防災意識をさらに高める、知識を増やす形で、この南部中核拠点を活用していただきたいです。消防学校が整備されることも確定していますので、学校機能にプラスして、県民の防災意識の高揚や研修も含めて、施設や設備を付加してはどうかと考えてるところでございます。

また、まだまだ具体的ではないですが、誰を対象とするのでしょうか。一般県民なのか、小中高校生の学生なのか、各市町村の防災組織なのかを検討していただいて、絞った形で、その人たちに対して、どうやって防災意識を高揚するのかを考えていただいて、最終的には施設や設備に反映していただくことを今後検討いただきたいと思います。予算の関係、施設の関係、道路事情がありますから、できる範囲で入れていただけたらと考えています。

2点目は、今年の春にヘリパッドができたご紹介がありました。非常にいいことだと思います。南海トラフ地震はいつ起きるかわかりません。これは誰も予測できません。そのため、南部中核拠

点はもう使うべきだと思います。ヘリパッド1つでも訓練はできますから、ぜひ今年から県の防災ヘリや警察ヘリで、まずは離着陸訓練をやっていただきたいです。その後は、ぜひ自衛隊を呼んでいただきたいです。自衛隊は様々な種類のヘリを持っていますので、どこまでの訓練ができるかを確認させていただければと思います。そうすると、いつ発災してもヘリが使える状況ができます。

さらに時間があれば、南部中核拠点のヘリパッドを中心に、県南部の場外離着陸との連携の訓練など広げていただきたい。緊急患者空輸、物資空輸など様々な場所に離着陸しないといけませんので、南部中核拠点を中心にやっていただきたいと思います。その次は病院です。奈良県立医大などのヘリポートを持っている病院がいくつかありますので、患者を輸送する訓練もやっていただきたいと思います。消防学校の話と外れますけれども、南部中核拠点のヘリパッドが完成したのですから、できるだけ早く始めていただきたいなと思います。関係機関と調整すればよく、自衛隊も調整できると思いますので、よろしくお願いします。以上です。

（事務局）

訓練ですが、既に関係機関の調整を始めております。今年度からいくつか訓練をやっていきたいと考えております。実際、防災ヘリの担当者の方から、必ず訓練で活用させてほしいというご要望を受けておりますので、調整を行った上で至急実現していきたいと考えております。

県民への啓発ということで、今書いておりますのは、消防学校の施設を県民に利用していただいて、体験していただくということが1つと思っております。あと、これからの検討課題になりますが、ICTなど、そういった技術を活用しながら、例えばVRの仮想空間で体験しながら訓練するという方法がありますので、有効なコンテンツをしっかりと考えていきたいと思っております。

（上野委員）

関連しまして、小中高校生、いわゆる学生さんにその防災意識、防災知識を少しでも高めていただきたいということで、学校では体験学習とか、いろんな職場研修とか多分やられてるかなと思っています。その一環として防災の職場、消防学校ができますので、そこへの見学に合わせて、防災意識を高めるといったように、関連づけて県が主導してやれないかと思っております。各市町村や学校に対して県が主導して計画的に高めていくという、何かマスタープランのようなものを1つ作って、今年はここまでできたから来年はここをやるということがいいのではないかと。教育委員会も関係するかもしれませんが、ぜひ県一丸となって、南部中核拠点を中心に高めていくというイメージができればと思っています。

（事務局）

まだまだそこまで大規模なことは現在やってないところですが、例えば、学校への出前講座で職員が訪問して行うということもありますので、そういった中に消防に関する啓発を盛り込めればいいかなと思いますし、オープンキャンパスについても、今年度やっていくと聞いておりますので、そういった取組を通じて、若い世代の方々に消防に興味を持っていただくこともできるのかなと考えております。どんどん広げて開かれた学校を少しずつ実現させていきたいと考えております。

（河田部会長）

同じ公務員とはいえ、県庁職員、消防、教育委員会は微妙に違います。これは一緒に相談するような機会はほとんどありません。ですから、これを機会にそういう意見を交換して、どうしたらいいか、要するに情報交換をまずやらなければなりません。今までは、それぞれ別々にこう考えているというように、バラバラなところがありますので、これを機会に共通のプラットフォームといえますか、一緒に考えるという流れが生まれてくれば、本当に言うことがなくなるのではと思います。伊藤委員いかがですか。

（伊藤委員）

9 ページの県民に開かれた学校づくりについて1つご意見申し上げたいと思います。県民の防災意識を高めるという機会でもあります。ただ、立地的には、今のところアクセスがなかなか難しいということです。そこで、体験をするときに、日帰りよりも宿泊でいくつかの種類の体験をしてもらえたらいいと思います。兵庫県の三木の広域防災センターのような立派な施設があればいいのですが、この消防学校の中には、宿泊施設もありますので、これを利用できないかということです。

消防学校での教育訓練は4月から11月までやると聞いております。1年間常時埋まっておらず、空白期間があるならば、その期間をうまく利用して、一般県民の方、小中学生、子供たちに宿泊を兼ねて、様々な研修や体験をしてもらえたら、長い時間移動して短時間体験して帰るよりはいいと思います。様々な災害の種類がありますから、1泊2日ぐらいで体験し、体験を通じて防災意識を高めることが非常に効果的だと思うので、そういうことが可能かどうかをお伺いします。

(事務局)

4月から11月程度までは宿泊施設を使用しますが、この期間以外は空いていることが考えられますので、そこにつきましては、こういった方々を利用対象とするのか、どうしていくのかといった整理すべき課題も多いと思います。そういったことを実現できるように、しっかり考えていきたいと思っております。

この宿泊施設のほか、ベースキャンプという広い敷地もございますので、例えば、夏場であれば、キャンプのような形で、災害時の自炊も含めてやる方法もあると思いますので、実現可能な方法を模索したいと考えております。

(河田部会長)

岡田委員いかがですか。

(岡田委員)

去年から、奈良県の防災力を高めるために知恵を拝借してということで、議論を進めてきた中で、南部中核拠点と消防学校の移転が動き出したということで、一步、二歩進んだと思っております。

河田部会長からもお話ありましたように、あとはソフトです。災害救助となるとやはり消防だけでなく、警察と自衛隊が連携しておかないといけないということで、それぞれの命令系統が防衛省と国家公安委員会と総務省という、違う組織の実行部隊が合同訓練する場、特に南部中核拠点で訓練ができればいいというのは、上野委員の意見を聞いて感じました。

それから、消防学校の教育の場として、消防士は卒業すればいいと言っても、もう少し専門性を持ってもらって、例えば救命救急士、消防設備士、大型クレーン、玉掛けなども一括して、教育が受けられるような場ができるとありがたいと思います。救急救命士の教育機関を検索すると、奈良県と和歌山県はないので、そういう場があると、消防のプロフェッショナル化、高度化が図れていると思います。また、広域災害が増えているということもあり、ハイパーレスキューが日本にもありますが、ほとんどが関東です。ぜひ、奈良県と言わずとも関西に誘致し、できれば南部中核拠点に来ていただけるとありがたいんですが、そういう動きを、河田部会長をはじめ、関係各位で頑張っていいただければと思います。奈良県の防災力を高めるという意味でそういうことも大事になると思います。

(河田部会長)

久委員いかがですか。

(久委員)

私は建築計画も専門領域なので、そういう観点から拝見させていただきました。4点ほど申し上げます。

1点目は建築のデザインです。おそらく、事業者募集の段階でプロポーザルになると思いますが、

その時にも、できれば建築デザイン賞がもらえるような、建物としてしっかりとしたデザインができればいいと思っております。

2 点目です。今後、社会や技術も変化する中で、それにどういう形で柔軟に対応できるかという観点が必要と思っております。建物でいうと増改築への柔軟性を最初にしていただきたいと思います。室内の方は、いわゆる部屋の間仕切りを自在にできるような形で、どういう変化が起こっても対応できるような想定をしておいていただければと思っています。この災害対策本部室の部屋もそうですが、真ん中に大きな柱があるのは格好や使い勝手が悪いです。おそらく RC 造なのでこれだけの幅の柱が必要であり、2 階建で鉄骨造の場合は、大きな柱は入っていません。必ずしも RC 造に固定する必要はないと思っています。募集するときは、鉄骨造ないし RC 造のような耐火性の高い建築物をお願いするといった柔軟性をもっていただくと、部屋の間仕切りの変化にも対応しやすくなるのかなと思いました。また、増築について、どうしても今の配置をどう納めるかということを重点的に考えますから、もし床面積がもっと必要なときの増築スペースをどこに置くのかという視点が抜けがちです。ただ、配置計画の中でも想定しておいた方がいいと思っています。今の配置計画は、ゆとりある空間の割には、増築をどこにするのかなと思っています。おそらく想定できるのは駐車場スペースに新たな建物を建ててということになると思いますが、増築スペースもその最初の頃から考えていただきたいと思います。

3 点目です。ICT もその機能がどんどん進化していきますけれど、ICT 技術の場合は、機材機器類を考えてしまいますが、それを活用するためには空間がどう対応できるかという、空間計画の問題もあると思います。そこをもう少し考えていただきたいと思います。1 つ具体的に言うならば、オンデマンド教育も準備されていますけれども、その割にそういう録画をするためのスタジオみたいなものがあるのか、いないのかということです。また、災害拠点として使う場合、おそらく情報集約資機材等が収容されている部屋が当然必要になると思いますが、そこはスタジオ室を用意しておく、そこが使えるというように、何かそういう形で、様々な対応ができたらしめるので、活用イメージと空間の対応イメージが少しすり合っていないところがまだあるので、考えていただきたいなと思います。

4 点目です。最近、森林火災が増えますけれども、山際に消防学校ができるわけですから、やはり森林火災に対しても十分に訓練をすることによって、立地条件がより生きてくると思います。県境になっていますので、和歌山県とも合同で森林火災対応訓練ができるようなことを 1 つの売りにすると、ここの立地条件はもっと活かされて、PR もできるのではないかと思います。

(河田部会長)

増築の件ですが、兵庫県三木市の防災拠点の整備の際に、政府が宿泊施設の建設に国庫補助するということがあって、200 人宿泊できる施設ができています。そこで県民に防災研修を宿泊つきでやっているということで、県の予算でできないことは、国がやってくれるということも十分考えられますので、その計画を全く持たないのではなく、将来どうするかということを考えておかないといけません。県の予算ですべてやろうとすると限界があり、宿泊施設が国の予算でできれば言うことないわけです。実際に兵庫県は使っているわけですから。今ご指摘のように様々な可能性を含んだような将来像をやっぱり持っていただく必要があると思いますが、事務局いかがですか。

(事務局)

河田部会長から全国的に誇れる計画、消防学校を目指しなさいという強い激励の言葉もいただいております。今のパースは、これまでの他府県の一般的な例を参考にしたイメージになっています。そういったところにつきまして、先ほど申しましたように事業手法の選定の中で、例えば民間さんのノウハウ、柔軟な発想を取り入れるような事業手法をしっかりと考えて、これまでなかったような工夫を取り入れていくように、この消防学校事業を進めていきたいと考えております。

(河田部会長)

知事いかがですか。

(山下知事)

久委員のおっしゃることはごもっともです。これは基本計画であり、ここから詳細な計画に入っていきますので、その段階で今頂いたご意見を反映できるようにしていきたいと思います。

(河田部会長)

ありがとうございます。大国議員いかがですか。

(大国議員)

まず先ほどご説明にありましたように令和 17 年の開校予定ということでございますが、少しでも早くということで、議会等でもずっと言ってまいりましたけれども、知恵と工夫、様々なノウハウを生かしながら、少しでも早く開校できる可能性があるのであれば、ご努力をいただきたいなと思っております。今日は委員長という立場で来ておりますけれども、議会としても遅れている 1 つの責任がございますので、しっかりとやっていきたいと思っております。また、この五條市の県有地ということで、せっきく五條市に整備するということであれば、平成 23 年の紀伊半島大水害、特に五條市宇井地区等を含めて、大変大きな被害を受け、深層崩壊等で集落が一瞬にして失われてしまっている地域もありますので、これまでの奈良県が体験してきたことも教育施設に生かして、まだインパクトがないという話であれば、現場も見えていただいて、それを活かしていくということも必要なのかなと思いました。

最後に、この開かれた学校づくりということで、これも議会で申し上げてまいりました。県民の皆様の中でもかなり意識が高く、防災に対する備えをやってらっしゃる地域がありますが、これまでは県内でこういった訓練施設はなく、他府県、それこそ兵庫県三木市にバスに乗って行かれていた経緯がありますが、こういった施設ができるということで、多くの子供たちも含めて来ていただける施設に加えて、消防職員、消防団員さんとの関わりやその姿を通して、将来こういう消防に関わる仕事がしたいと言っていたような何かきっかけづくりができればと思っております。以上でございます。

(河田部会長)

徳永会長いかがですか。

(徳永会長)

まず、大変充実した計画を策定いただきましてありがとうございます。深く感謝いたします。その上で 1 点だけお伝えします。消防には「訓練に終わりなし」という言葉がございます。これは消防職員であればすべて心に持っているもので、消防学校入校中の職員はもとより、訓練は繰り返し繰り返し、少しずつ想定を変えながら、何度も行ふ必要がありますので、県内 3 消防本部の現役の職員が日常的にこの消防学校の訓練施設を使えるようなことを念頭に置いて整備いただけたら大変ありがたいです。以上でございます。

(事務局)

そこは当然のことですので、しっかりと考えてやってまいります。

(河田部会長)

その他、ご意見ございませんでしょうか。

本計画案について、前回の第 8 回検討部会においても、中間報告をさせていただき、新たな検討事項もされることになっていますが、今ご紹介ありましたように、消防学校移転整備基本計画（案）について、一通り議論をいただいたということで、本計画案を了承したいと思いますが、いかがで

ございましょうか。よろしゅうございますか。

今日いただきましたご意見も含めて、事務局の方で少し検討していただいて、直せるものは直した形にさせていただきたいと思います。その対応は、委員長の私にお任せいただけますでしょうか。ありがとうございます。このようにさせていただきたいと思います。

今後、県では議会へも報告された後、決定されるものと承知しています。また、計画案で継続検討となっている事業手法の検討や、県民に開かれた学校づくりの検討、効果的・効率的な教育環境の確保については、事務局で引き続き検討を進め、当検討部会に報告いただくように事務局をお願いしております。

以上で今日予定しておりました報告事項は終了いたします。会議を進行にご協力いただき、ありがとうございます。今回、南部中核拠点整備基本計画に基づき、第一段階の先行整備が完了したと報告があり、第2段階のコアゾーンに整備される消防学校移転整備基本計画(案)が示されました。今後コアゾーンは令和16年度中の完成を目指し、整備が進められていきますが、県南部の皆さんのみならず、紀伊半島全体の防災力強化と活性化に繋がるよう、地元関係者、五條市、奈良県、国が連携して取り組んでいただきたいと思います。また、検討部会においては、奈良県広域防災拠点における整備事業の進捗や個体運用に関する課題に応じて、事務局から報告を受け、議論を行ってまいりたいと思います。今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上、司会進行事務局へお返しいたします。

(司会)

河田部会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長い時間ご議論ありがとうございました。以上をもちまして、第9回検討部会を閉会いたします。次回につきましては、南部中核拠点の整備状況等の進捗を踏まえ、適時に開催したいと考えております。本日は、ご多忙のところ、誠にありがとうございました。以上で終了します。

以上